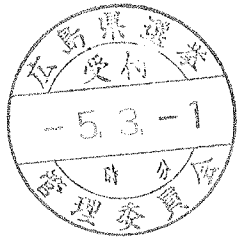


(その1)

(令和 4 年分)



収支報告書

(ふりがな) りっけんみんしゅとうひろしまけんさんぎいんせんきょくだいいいちそうしぶ
 1 政治団体の名称 立憲民主党広島県参議院選挙区第1総支部
 〒 739 - 1732
 2 主たる事務所の所在地 広島県広島市安佐北区落合南1-3-12
 3 代表者の氏名 森本 真治
 4 会計責任者の氏名 森本 茂樹
 事務担当者の氏名 萩原 梨影
 (電話) 082-840-0801

整理番号	リスト消込	名寄せ	資産
5910	✓	有 ・ 無	有 ・ 無

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政党
<input checked="" type="checkbox"/>	政党の支部
<input type="checkbox"/>	政治資金団体
<input type="checkbox"/>	特定パーティー開催団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/>	有 現職
	公職の種類 候補者等
	届出者氏名
<input checked="" type="checkbox"/>	無

資金管理団体の指定の期間	
令和	年 月 日 から
令和	年 月 日 まで

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第1号
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第2号
	公職の種類 参議院議員(現・候)
	公職の候補者指名 森本 真治

(*) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和	年 月 日 から
令和	年 月 日 まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	19,659,806
(前年からの繰越額)	1,519,774
(本年の収入額)	18,140,032
支 出 総 額	15,935,547
翌年への繰越額	3,724,259

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	1,111,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	1,151人

(2) 寄 附		
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	500,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	6,500,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	7,000,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	7,000,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		政治資金パーティー以外	
事業の種類	金額	備	考
その他の催物事業	24,000		
この頁の小計	24,000		
合計	24,000		

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名		金額	年月日	住所	職業	備考	
森本真治		500,000	R4.12.1	広島市安佐北区口田南8-43-6	国会議員		
この頁の小計		500,000	※ 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載すること。				
その他の寄附		0					
合計		500,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項目	金額	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	4,620,010	
(2) 光熱水費	124,023	
(3) 備品・消耗品費	2,357,091	
(4) 事務所費	4,142,984	
小計	11,244,108	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	3,368,073	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,018,192	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	947,633	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	70,559	
(4) 調査研究費	17,174	
(5) 寄附・交付金	288,000	(200,000)
(6) その他の経費	0	
小計	4,691,439	
合計	15,935,547	

全国団体用

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	124,023				
合計	124,023				

(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		備品・消耗品費（備品費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
ノートパソコン代	80,900	R4.4.1	NECパーソナルコンピュータ(株)	東京都千代田区外神田4-14-1	
パソコン代	170,060	R4.4.27	〃	〃	
ヒーター代	18,290	R4.10.31	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
この頁の小計	269,250				
その他の支出	0				
合計	269,250				

(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		備品・消耗品費（消耗品費） 1/2	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
飲料代	10,056	R4.11.18	オーシーエス東都(株)	東京都葛飾区堀切5-42-1	
"	10,056	R4.12.15	"	"	
ガソリン代	17,549	R4.1.7	(株)大野石油店	広島市中区西白島町22-15	
"	36,317	R4.2.7	"	"	
"	19,518	R4.3.7	"	"	
"	17,976	R4.5.9	"	"	
"	19,971	R4.6.6	"	"	
"	56,473	R4.7.6	"	"	
"	42,307	R4.8.9	"	"	
"	17,192	R4.9.7	"	"	
"	31,611	R4.10.6	"	"	
"	41,120	R4.11.7	"	"	
"	18,707	R4.12.7	"	"	
タイヤ代	58,960	R4.9.8	ダンロップタイヤ中国(株)	広島市西区観音新町2-1-10	
トナーカートリッジ代	36,960	R4.10.28	(株)日本ビー・エム・サプライズ	東京都品川区東五反田1-9-7	
この頁の小計	434,773	(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
その他の支出					
合計					

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		備品・消耗品費（消耗品費） 2/2	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
ドラムカートリッジ代	10,560	R4.10.28	(株)日本ビー・エム・サプライズ	東京都品川区東五反田1-9-7	
封筒印刷代	13,750	R4.2.15	(株)サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
封筒代	68,491	R4.10.25	(株)アーツ	大阪府吹田市垂水町3-7-18	
名刺代	48,400	R4.2.24	レタープレス(株)	広島市安佐北区上深川町809-5	
"	22,440	R4.11.17	(株)サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
コピーカウンター料	27,426	R4.2.7	シャープマーケティングジャパン(株)	大阪府八尾市北亀井町3-1-72	徴難
"	10,661	R4.6.6	"	"	徴難
"	12,245	R4.7.5	"	"	徴難
"	51,400	R4.8.5	"	"	徴難
"	15,776	R4.9.5	"	"	徴難
"	32,023	R4.10.5	"	"	徴難
"	27,376	R4.11.7	"	"	徴難
"	76,887	R4.12.5	"	"	徴難
この頁の小計	417,435	(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
その他の支出	1,077,141				
合計	1,929,349				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		備品・消耗品費（定期購読料）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
TJ Hiroshima年間購読料	11,000	R4.12.7	(株)アドプレックス	広島市中区舟入南1-1-18	
この頁の小計	11,000				
その他の支出	147,492				
合計	158,492				

(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分		事務所費 (賃借料) 1/4	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
車両レンタル料	20,000	R4.1.25	古賀寛三	山口県下松市大字西豊井269-3	
"	20,000	R4.1.25	百田正則	広島市南区皆実町3-11-20	
"	20,000	R4.2.25	古賀寛三	山口県下松市大字西豊井269-3	
"	20,000	R4.2.25	百田正則	広島市南区皆実町3-11-20	
"	20,000	R4.3.25	古賀寛三	山口県下松市大字西豊井269-3	
"	20,000	R4.3.25	百田正則	広島市南区皆実町3-11-20	
"	20,000	R4.4.25	古賀寛三	山口県下松市大字西豊井269-3	
"	20,000	R4.4.25	百田正則	広島市南区皆実町3-11-20	
"	20,000	R4.5.25	古賀寛三	山口県下松市大字西豊井269-3	
"	20,000	R4.5.25	百田正則	広島市南区皆実町3-11-20	
"	20,000	R4.6.25	古賀寛三	山口県下松市大字西豊井269-3	
"	20,000	R4.6.25	百田正則	広島市南区皆実町3-11-20	
"	20,000	R4.7.25	古賀寛三	山口県下松市大字西豊井269-3	
"	20,000	R4.7.25	百田正則	広島市南区皆実町3-11-20	
"	20,000	R4.8.25	古賀寛三	山口県下松市大字西豊井269-3	
この頁の小計	300,000	(注1) 5万円以上 (国会議員関係政治団体は1万円超) の支出はすべて個別に記載し、5万円未満 (同1万円以下) の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の () の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
その他の支出					
合計					

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		事務所費（賃借料） 2/4	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
車両レンタル料	20,000	R4.8.25	百田正則	広島市南区皆実町3-11-20	
"	20,000	R4.9.25	古賀寛三	山口県下松市大字西豊井269-3	
"	20,000	R4.9.25	百田正則	広島市南区皆実町3-11-20	
"	20,000	R4.10.25	古賀寛三	山口県下松市大字西豊井269-3	
"	20,000	R4.10.25	百田正則	広島市南区皆実町3-11-20	
"	20,000	R4.11.25	古賀寛三	山口県下松市大字西豊井269-3	
"	20,000	R4.11.25	百田正則	広島市南区皆実町3-11-20	
"	20,000	R4.12.25	古賀寛三	山口県下松市大字西豊井269-3	
"	20,000	R4.12.25	百田正則	広島市南区皆実町3-11-20	
家賃	91,800	R4.1.26	(有)明星興産	広島市安佐北区落合南3-16-16	
"	91,800	R4.2.24	"	"	
"	91,800	R4.3.22	"	"	
"	91,800	R4.4.25	"	"	
"	91,800	R4.5.24	"	"	
"	91,800	R4.6.24	"	"	
この頁の小計	730,800	(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
その他の支出					
合計					

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		事務所費（賃借料）		3/4
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考	
家賃	91,800	R4.7.26	(有)明星興産	広島市安佐北区落合南3-16-16		
"	91,800	R4.8.18	"	"		
"	91,800	R4.9.22	"	"		
"	91,800	R4.10.25	"	"		
"	91,800	R4.11.25	"	"		
"	91,800	R4.12.16	"	"		
リース料(事務機器)	26,935	R4.1.4	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70		
"	26,935	R4.1.31	"	"		
"	26,935	R4.2.28	"	"		
"	26,935	R4.3.31	"	"		
"	26,935	R4.5.2	"	"		
"	26,935	R4.5.31	"	"		
"	26,935	R4.6.30	"	"		
"	26,935	R4.8.1	"	"		
"	26,935	R4.8.31	"	"		
この頁の小計	793,215	(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。				
その他の支出						
合計						

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		事務所費（賃借料）		4/4
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考	
リース料(事務機器)	26,935	R4.9.30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70		
"	26,935	R4.10.31	"	"		
"	26,935	R4.11.30	"	"		
リース料(自動車)	61,380	R4.1.26	マツダオートリース(株)	広島市中区基町11-10		
"	61,380	R4.2.28	"	"		
"	61,380	R4.3.28	"	"		
"	61,380	R4.4.26	"	"		
"	61,380	R4.5.26	"	"		
"	61,380	R4.6.27	"	"		
"	61,380	R4.7.26	"	"		
"	61,380	R4.8.26	"	"		
"	61,380	R4.9.26	"	"		
"	61,380	R4.10.26	"	"		
"	61,380	R4.11.28	"	"		
"	61,380	R4.12.26	"	"		
この頁の小計	817,365					
その他の支出	0	(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。				
合計	2,641,380	(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		事務所費（通信費） 1/2	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
NHK受信料	12,715	R4.5.19	日本放送協会	東京都渋谷区神南1-6-12	
"	12,715	R4.12.7	"	"	
インターネットセキュリティソフト代	10,210	R4.12.7	マカフィー(株)	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	
携帯電話代	20,518	R4.1.4	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
"	20,779	R4.1.31	"	"	
"	20,502	R4.2.28	"	"	
"	20,499	R4.3.31	"	"	
"	20,515	R4.5.2	"	"	
"	20,502	R4.5.31	"	"	
"	20,502	R4.6.30	"	"	
"	20,522	R4.8.1	"	"	
"	20,320	R4.8.31	"	"	
"	20,282	R4.9.30	"	"	
"	20,282	R4.10.31	"	"	
"	20,367	R4.11.30	"	"	
この頁の小計	281,230				
その他の支出		(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。			
合計		(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分		事務所費 (通信費) 2/2	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
宅急便代	18,524	R4.10.3	佐川急便(株) 西広島営業所	広島市安佐南区伴南2-1-7	
電話代	13,882	R4.1.4	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
この頁の小計	32,406				
その他の支出	312,222				
合計	625,858				

(注1) 5万円以上 (国会議員関係政治団体は1万円超) の支出はすべて個別に記載し、5万円未満 (同1万円以下) の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の () の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分		事務所費 (事務管理費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
監査報酬料	82,500	R4.2.24	山口公認会計士・税理士事務所	広島市南区段原日出2-4-4	
"	82,900	R4.3.7	"	"	
玄関マット代 1年分	20,020	R4.4.25	(株)サンコーサプライ	広島市南区東雲1-2-17	
広報板保険料	49,010	R4.3.9	損害保険ジャパン(株) ベンチマークlife(株)	東京都新宿区西新宿1-26-1	
自動車保険料	17,620	R4.1.26	東京海上日動火災保険(株)	東京地千代田区丸の内1-2-1	
"	149,970	R4.5.26	"	東京都千代田区大手町2-6-4	
整備修理代	44,770	R4.4.7	(株)ヴィーテック ココカーズ店	山口県下松市望町3-3-26	
車両修理代	50,000	R4.5.16	(株)一景	山口県周南市大河内1579-6	
"	73,000	R4.5.23	"	"	
"	106,060	R4.12.7	(株)広島マツダ 可部店	広島市安佐北区可部南4-30-13	
廃棄物処理代	25,960	R4.1.7	広島きれい(株)	広島市安佐南区大町西3-15-61	
"	11,000	R4.2.7	"	"	
この頁の小計	712,810				
その他の支出	162,936				
合計	875,746				

(注1) 5万円以上 (国会議員関係政治団体は1万円超) の支出はすべて個別に記載し、5万円未満 (同1万円以下) の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の () の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (組織対策費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	8,410				
合計	8,410				

(注1) 5万円以上 (国会議員関係政治団体は1万円超) の支出はすべて個別に記載し、5万円未満 (同1万円以下) の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の () の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (行事・会議費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
のぼり代	14,000	R4.11.11	(有)ステージプランニングネクスト	広島市西区観音本町2-6-11-101	
案内状発送料	16,464	R4.11.18	日本郵政(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
発送料	13,020	R4.12.6	〃	〃	
施設使用料	18,000	R4.12.17	安芸高田市教育委員会	広島県安芸高田市吉田町吉田791	
この頁の小計	61,484				
その他の支出	56,048				
合計	117,532				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (会合費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	13,766				
合計	13,766				

(注1) 5万円以上 (国会議員関係政治団体は1万円超) の支出はすべて個別に記載し、5万円未満 (同1万円以下) の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の () の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (旅費交通費) 1/4	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
高速利用代金	64,223	R4.1.5	ビジネスネット協同組合	広島市西区東観音町15-24	
"	81,939	R4.2.7	"	"	
"	118,594	R4.3.7	"	"	
"	43,392	R4.4.5	"	"	
"	49,210	R4.5.6	"	"	
"	120,650	R4.6.6	"	"	
"	137,314	R4.7.5	"	"	
"	88,384	R4.8.5	"	"	
"	114,383	R4.9.5	"	"	
"	46,971	R4.10.5	"	"	
"	91,901	R4.11.7	"	"	
"	68,458	R4.12.5	"	"	
タクシーチケット代	23,360	R4.1.7	タクシー協同チケット(株)	広島市中区三川町2-10	
"	28,860	R4.2.7	"	"	
"	18,600	R4.4.5	"	"	
この頁の小計	1,096,239				
その他の支出					
合計					

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (旅費交通費) 2/4	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
タクシーチケット代	21,540	R4.5.9	タクシー協同チケット(株)	広島市中区三川町2-10	
"	14,100	R4.6.6	"	"	
"	23,420	R4.7.6	"	"	
"	25,180	R4.8.9	"	"	
"	18,040	R4.9.7	"	"	
"	34,600	R4.10.6	"	"	
"	24,380	R4.12.7	"	"	
JR乗車券代	11,880	R4.1.4	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
"	49,100	R4.1.10	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
"	70,640	R4.1.11	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
"	23,540	R4.1.22	"	"	
"	11,880	R4.1.27	"	"	
"	11,880	R4.2.13	"	"	
"	19,340	R4.3.17	"	"	
"	19,780	R4.3.29	"	"	
この頁の小計	379,300	(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
その他の支出					
合計					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (旅費交通費) 3/4	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
JR乗車券代	11,500	R4.4.2	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	
"	11,880	R4.4.22	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
"	11,220	R4.5.12	"	"	
"	11,880	R4.6.2	"	"	
"	18,260	R4.7.20	"	"	
"	11,880	R4.7.29	"	"	
"	19,340	R4.8.6	"	"	
"	11,880	R4.8.15	"	"	
"	19,780	R4.8.17	"	"	
"	11,880	R4.8.20	"	"	
"	11,880	R4.9.22	"	"	
"	11,880	R4.10.10	"	"	
"	18,260	R4.11.17	"	"	
"	11,880	R4.11.19	"	"	
"	11,220	R4.11.29	"	"	
この頁の小計	204,620	(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
その他の支出					
合計					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (旅費交通費) 4/4	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
宿泊料	41,895	R4.1.22	東横INN東広島西条駅前	広島県東広島市西条町12-2	
"	11,020	R4.4.5	東横INN倉敷駅南口	岡山県倉敷市阿知2-10-20	
"	10,720	R4.4.5	"	"	
"	14,100	R4.4.12	HOTEEL1-2-3 倉敷	岡山県倉敷市老松町2-12-15	
宿泊代	11,000	R4.10.26	(株)ハルクニック ホテルトレンド福山駅前	広島県福山市元町12-14	
宿泊料	11,568	R4.12.21	ホテルリブマックスPREMIUM広島	広島市東区二葉の里1-1-7	
航空運賃	17,270	R4.5.25	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2	
航空券代	18,470	R4.6.1	百田正則	広島市南区皆実町3-11-20	
タクシー運賃	10,130	R4.7.27	(有)宇部相互タクシー	山口県宇部市西本町2-4-20	
"	10,050	R4.7.28	いさむや第一交通(株)	山口県山口市朝田2096-1	
この頁の小計	156,223				
その他の支出	1,126,483				
合計	2,962,865				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (渉外費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
議員会員費	55,000	R4.2.24	特定非営利活動法人ドットジェイピー	東京都千代田区麴町2-10-2	
会費	15,000	R4.6.6	ティグレ広島	広島市中区大手町2-8-5	
「新政権研究会」会費 2022. 4-2022. 6	15,000	R4.6.16	新政権研究会	東京都品川区東大井5-7-9	
JAM議員団会議年会費	20,000	R4.8.22	JAM	東京都港区芝2-20-12	
この頁の小計	105,000				
その他の支出	160,500				
合計	265,500				

(注1) 5万円以上 (国会議員関係政治団体は1万円超) の支出はすべて個別に記載し、5万円未満 (同1万円以下) の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の () の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		宣伝事業費 (宣伝広告費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
広報宣伝費	50,000	R4.2.24	(株)Luft	広島県三原市糸崎8-2-8	
"	50,000	R4.4.25	"	"	
"	50,000	R4.6.24	"	"	
"	50,000	R4.7.26	"	"	
"	50,000	R4.8.18	"	"	
"	50,000	R4.9.22	"	"	
"	50,000	R4.10.25	"	"	
"	50,000	R4.11.25	"	"	
"	50,000	R4.12.16	"	"	
のぼり代	23,100	R4.10.7	(株)ユニックス	広島県呉市広白石1-2-34	
必勝ポスター代	97,789	R4.3.7	レタープレス(株)	広島市安佐北区上深川町809-5	
"	63,277	R4.7.26	"	"	
ポスター代	283,800	R4.7.26	"	"	
この頁の小計	917,966				
その他の支出	29,667				
合計	947,633				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		その他事業費 (幹事会懇親会開催費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
会場使用料	70,559	R4.9.7	(一社)広島県労働会館	広島市南区金屋町1-17	
この頁の小計	70,559				
その他の支出	0				
合計	70,559				

(注1) 5万円以上 (国会議員関係政治団体は1万円超) の支出はすべて個別に記載し、5万円未満 (同1万円以下) の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の () の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		調査研究費 (調査費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
書籍代	10,130	R4.2.1	セブンイレブン7FS参議院議員会館店	東京都千代田区永田町2-1-1	
この頁の小計	10,130				
その他の支出	7,044				
合計	17,174				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		寄附・交付金 (寄附)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
寄附	88,000	R4.11.16	たきもと実後援会	広島市佐伯区八幡4-9-9	
この頁の小計	88,000				
その他の支出	0				
合計	88,000				

(注1) 5万円以上 (国会議員関係政治団体は1万円超) の支出はすべて個別に記載し、5万円未満 (同1万円以下) の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の () の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		寄附・交付金 (交付金)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
交付金	50,000	R4.9.7	立憲民主党広島県総支部連合会	広島市中区幟町3-1	
"	150,000	R4.10.6	"	"	
この頁の小計	200,000				
その他の支出	0				
合計	200,000				

(注1) 5万円以上 (国会議員関係政治団体は1万円超) の支出はすべて個別に記載し、5万円未満 (同1万円以下) の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の () の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳					
支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	50,000	R4.9.7	立憲民主党広島県総支部連合会	広島市中区幟町3-1	
"	150,000	R4.10.6	"	"	
この頁の小計	200,000				
合計	200,000				

(注) 支出項目は、その2(都団体)又はその13(全国団体)の支出項目です。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について して下さい。

(注) □が有の場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 2 月 13 日

政治団体の名称 立憲民主党広島県参議院選挙区第1総支部

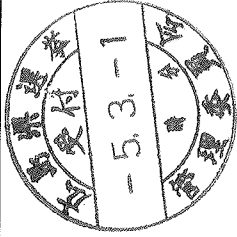
会計責任者の氏名 森 本 茂 樹



代表者の氏名
(解散時のみ)



(注) 政治団体の解散に伴う収支報告書(解散届の解散日の年のみ)には、会計責任者の記名・押印(又は署名)のほか、代表者の記名・押印(又は署名)が必要です。



政治資金監査報告書

令和5年2月13日

立憲民主党広島県参議院選挙区第1総支部

代表 森本 真治 殿

登録政治資金監査人

登録番号 第 4463 号

研修了年月日 平成25年9月20日

山に 洋丸

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党広島県参議院選挙区第1総支部の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、立憲民主党広島県参議院選挙区第1総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員

関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党広島県参議院選挙区第1総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党広島県参議院選挙区第1総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上